

令和8年度学校法人新潟平成学院事業計画

【学校法人 新潟平成学院】

1. 本法人の役員・評議員（令和8年4月1日予定）

- ・理事 10人（定員9～10人）（うち、1人理事長◎）・監事 2人（定員2人）
- ・評議員 13人（定員12～14人）

（50音順）

職名	氏名				
理事	井崎規之	越智敏夫	上村朝輝	小林満男	◎佐々木辰弥
	澤口晋一	高井盛雄	高橋 毅	敦井榮一	能田靖弘
監事	伊藤孝憲	馬場幸夫			
評議員	浅野一仁	石坂 貴	小野塚正史	佐藤 学	坪谷 健
	西潟精一	野沢慎吾	長谷川清二	藤田晴啓	増山由美子
	吉澤文寿	吉田耕二	脇坂一郎		

2. 取り組み

（1）経営体制の強化

法人の管理運営は、「学校法人新潟平成学院寄附行為」並びに「学校法人新潟平成学院理事会運営規則」及び「学校法人新潟平成学院評議員会運営規則」に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営に努めます。

理事会は年度4回、評議員会は年度2回を基本として、大学の基本方針をはじめ、事業計画、予算等、理事会・評議員会にて審議・決定された事項については、執行責任者である理事長と業務執行理事の統括の下で適切に執行してまいります。

さらに、本法人の管理運営機能の一層の充実、教育の質の向上、運営の透明性を図るため、令和8(2026)年度においても、大学教育・研究改革、コンプライアンス推進・ガバナンス改革、社会連携・キャリア支援、総務総括、危機管理のそれぞれの担当理事を置いて取り組みを進めます。

また、理事長が理事会より委任された業務執行を適切に行うための組織である常務理事会を毎月1回開催して、法人業務、大学の運営等、遅滞なく執行されるよう取り組みます。

加えて、学長主宰の「大学協議会」と密接に協議、連携して、法人・教学と一体となって大学経営の強化を図ります。

（2）ガバナンスの強化

令和7(2025)年4月施行の改正私立学校法により、理事と評議員の兼職の禁止、会計監査人の設置が義務付けられるなど、今まで以上に私立学校が社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革の推進が求められています。

本法人においても「意思決定機関」は理事会であり、評議員会は「諮問機関」とあるという基本的な枠組みは維持しながら「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から「ガバナンスコード」を再整備し、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」の確立に努めます。

また、学校法人会計基準も改正され、情報開示を通じて社会への説明責任を果たしてまいります。

（3）コンプライアンスの啓蒙

健全で適正な大学運営、公平公正な職務の遂行及び本学に対する社会的信頼の維持に資することを目的として、公益通報・相談窓口を設置したほか、学校法人新潟平成学院コンプライアンス基本方針に沿

って、役職員への不正行為の防止及び再発防止等に関わる研修、教育及び啓発計画の作成のほか、リスク管理を含むコンプライアンスに関する正しい知識を付与し、意識の向上を図ることを目的として、日常的な意識啓発のための研修を実施してコンプライアンスの推進に努めます。

(4) 財政基盤の強化

本法人は、これまで安定した学生の確保により、収支の均衡がなされ、極めて順調に運営されています。

しかし、人件費、教材費等教育に掛かる費用の他、電気・ガス料金、消耗品等のランニングコストも高騰しており、節電対策等必要な措置を講じながら注視して、今後も、教育・研究活動の水準を維持しつつ、収支が均衡するよう、経営の安定に努めます。

特に、これからの大きな課題である少子化対策として設置大学の改組・再編等の検討を急ぎます。

また、卒業生やご父母などのサポーターや企業の皆様から本学の教育・研究に対するご理解、ご協力のもと、寄付金収入活動の強化及び資産運用の拡充等、経営・財政の安定に向けた取組みについても教学と密接に協議、連携して取り組みます。

新潟中央キャンパスを主とする収益事業は、令和8(2026)年度は1階レストラン、3階にテナント1社、5階は福祉学校に貸し出す予定です。また、2階には、社会連携拠点「ツナグ」を開設しており、サテライトオフィス(4室)は全て入居していますが、コワーキングスペース(約30席)の契約は2社となっており利用推進を図ります。

(5) 内部監査

近年、公的機関として大学は透明性、合法性、正確性、経済性が求められております。本法人においても適正な大学運営に資するべく、令和7(2025)年度は、高井理事を内部監査室長として、理事長からの諮問により、①各種研究費の使用の適正性 ②社会連携センター主催の開講講座の適正性について監査を行い報告書が提出されており、令和8(2026)年度6月の理事会・評議員会において、報告を予定しています。

令和8(2026)年度は、引き続き①研究費の使用の適正性 ②事務職務機能の適正性について諮問します。

【新潟国際情報大学】

1. 在学生と教職員（令和8年4月1日予定 3月1日現在）

（1）在学生は次の通りを予定しています。

1年次生 285人 2年次生 328人 3年次生 320人 4年次生 339人（内過年度生21人）
合計 1,272人（内過年度生21人）

（2）教職員は次の通りを予定しています。（新規採用予定数 教員4名）

職名	国際学部	経営情報学部	全学	合計
学 長			1人	1人
教 授	9人	15人		24人
准 教 授	9人	4人		13人
講 師	1人	1人		2人
契約准教授	2人			2人
契 約 講 師				
専 任 職 員			31人	31人
契 約・派 遣 職 員			6人	6人
計	21人	20人	38人	79人

2. 中期事業計画の推進

中期事業計画Ⅲ（2025～2029年）“未来を創る大学—若者と新潟に未来を！”は本学の役割や特色、強みを基に、教育研究内容の質を維持・向上させ、大学の永続的発展に資するために、大学の役割を地域社会のための〈国際・情報〉教育、学生教育では多様な価値観のなかの判断力を養うことを大きなテーマに定めた「2030 NUIS ビジョン5」を推進します。

- ①教育：変化する社会への対応
- ②学生支援：退学者ゼロを目指して
- ③学生募集：意欲的な学生との出会い
- ④研究：独自性と社会性
- ⑤組織運営：社会に支持される大学

3. 学生教育＝「学習者本位の教育の実践」

（1）基本方針の具体化の一環として、次の4つの特色を明確にし、強化を図ります。

- ①留学・グローバル教育の強化
- ②AI・データサイエンス教育の強化
- ③起業家精神涵養（アントレプレナーシップ）教育の強化
- ④就職支援（公務員対策他）の強化

（2）ICTの発展、グローバル化の進展による新たな「超スマート社会」Society5.0に対応する、外国語教育・国際理解教育、地域経済教育、情報化教育を継続・推進します。

（3）AI利活用のための教育プログラムを推進します。

（4）少人数教育に重点を置いたきめ細かな教育を継続します。

（5）休・退学者ゼロを目標に、学生をはじめとするステークホルダーから信頼される「丁寧な教育」を継続します。

- (6) 授業形態は、学生が能動的に授業に参加できる双方向授業（アクティブラーニング）を推進します。
- (7) SD（スタッフ・ディベロップメント）、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を強化し、教職員の資質向上のための取組を強化します。
- (8) 学生による授業評価（アンケート）を継続し、教員各自の授業改善に役立てます。

【国際学部】（国際文化学科）

①北東アジア（ロシア、中国、韓国・朝鮮）やアメリカを含むアジア太平洋地域の言語や異文化を学びます。ア.国際社会の理解 イ.外国語の習得 ウ.海外留学を3本の柱とした教育を継続します。

②CEP（Communicative English Program）は独自の英語教育プログラムであり、ネイティブの教員が担当してコミュニケーション能力を養います。合わせて基礎英語では文法及び語彙力を徹底的に学び、英語能力を高める教育として、引き続き、1年次の必修とします。

また、学生からの要望に応え、2年次からは英語、ロシア、中国、韓国の中から複数の言語が学べる主言語＋副言語カリキュラムの制度化により、外国語教育の強化を図ります。

③豊かな人間性の涵養や幅広い教養を身に付けることができるよう1年次から4年間、ゼミナールおよび卒業時の卒業論文を必修とします。様々な教育方法を取り入れながら「学生と教員の距離が近い」教育を実践します。

④海外派遣留学制度は「半年海外に留学しても4年で卒業できる」ように設計された、大きな特色を持つ制度であり、学生から高い評価を得ています。コロナ禍の影響が無くなり、セントラル・ミズーリ大学（アメリカ）、華東師範大学（中国）、慶熙大学（韓国）は通常通り派遣しますが、ウラジオストク国立経済大学（ロシア）への派遣は、残念ながらウクライナとロシアの問題により、派遣先をダウガピルス大学（ラトビア）に変更をして実施をします。

また、派遣留学の他にも新カリキュラムに加えた、海外の多くの提携大学の短期留学プログラムに参加する留学プログラム（科目名：『異文化研修』）も実施します。

⑤「ラボ」は、ゼミや講義で得た知識を地域という広いフィールドで、それぞれ地域の課題解決に取り組んでいく特色ある科目です。学生自ら考え、判断、行動、提案をすることで主体性を養います。

⑥キャリア教育の一環として、インターンシップを授業に取り入れ単位化しており、履修者の増加に努めます。

⑦国際交流ファシリテーター事業は、文科省に採択されたGP（グッドプラクティス）事業の継続事業で、県内自治体、国際協力機関、企業、NGOといった多様なステークホルダーの協力により、学生を「国際交流ファシリテーター」に養成したうえで、県内の小中高校に派遣し、国際理解教育を行う事業です。派遣先の学校からの評価も高く、引き続き取り組みます。

⑧TOEIC、英検、ロシア語・漢語・韓国語能力等の語学検定試験の受験は勿論のこと、情報関連のMOS（マイクロソフト オフィス スペシャリスト）等の資格取得も奨励します。

【経営情報学部】（経営学科/情報システム学科）

①AI社会での「経営学」と「情報社会」に関する幅広い知識や技術をバランスよく学べる教育を継続します。

経営学科では、企業や組織が価値を生む仕組みを「ヒト・モノ・カネ・情報」という視点から体系的に理解し、データ分析やマーケティングなど現代ビジネスの最前線で使える実践力を培います。このためには、多彩な科目を履修することにより、組織、戦略、会計、マーケティングなどを体系的に学び、社会で活躍できる実践力を身につけます。

情報システム学科では、顧客・利用者価値創出能力の体系的育成や社会を支える仕組みをつくる力を身につけます。プログラミングやネットワーク、データベースなどを学び、情報システムを設計・構築・運用できる基礎力を養うと同時に、AIやデータサイエンスを活用し、データに基づいて課題を発見し、

利用する人や企業の立場に立ち、本当に役立ち、満足してもらえる仕組みや解決策を考える力を伸ばします。

②産官学連携、地域との連携プログラムを強化し、フィールドワークを通じた実践的な教育、地域連携教育を推進、拡大します。

③数理・データサイエンス・AI教育プログラムの充実を図るために、全学部対象となるリテラシーレベルに加えて、経営情報学部学生を対象とした大学教育で取得できる準資格としての応用基礎レベルプログラムを開講して、本学のAI・データサイエンス教育を推進します。

④情報化・国際化に今まで以上に対応できるよう、英語教育のカリキュラムを改善し強化します。

⑤海外夏期セミナーは、提携校であるカナダのアルバータ大学に4週間滞在して、グローバルコミュニケーションのための英語を学び、修得した単位は卒業に必要な単位として認定される制度として実施します。

なお、令和8(2026)年度にコミュニケーションスキルおよび文化体験などの実施内容は英語専任教員によるレビューを行い、評価・改善を行います。

⑥情報システム学科のJABEE(日本技術者認定)プログラムも定着しています。本学の情報教育プログラムの内容や教育の質を保証するものとして社会的評価も高く、更なる受講学生増へ指導強化に努めます。

⑦経営学科の人材育成目標である、企業・地域・組織のリアルな課題を題材に、実社会で役立つ思考力と実践力を育てる、その一環として、アントレプレナーシップ学生教育プログラム新潟県中堅・スタートアップ企業研究セミナーを年間5回実施します。

このプログラムでは、学生のアントレプレナーシップの醸成や新潟県内の企業の競争力の向上に寄与することを目的としており、新潟県内の中堅・スタートアップ企業の経営者から、新たな取り組みの考え方や課題の解決方法等を学び、将来、新潟県に貢献できる人材の育成のための実践的な場となります。

⑧社会・企業で役立つ資格(ビジネス会計検定、基本情報技術者、応用情報技術者、日商簿記、MOS、TOEIC他)取得を奨励します。

4. 学生支援

(1) 奨学金制度の充実

①「高等教育の修学支援新制度」の継続

低所得者世帯であっても、大学等に修学できるよう経済的負担を軽減する国の施策であり、授業料の減免と学生個人に給付される奨学金の2つが組み合わさる制度です。本学はこの制度が適用される対象校に認定されており、現在、第I区分から第III区分を合わせて176人(全学生約1,300人のうち)が利用しています。

令和8(2026)年度についても、この制度の対象校としての認定の申請を行います。

②本学独自の奨学金制度の継続

入学試験の成績による「学費給付奨学金」、在学時の成績優良者への「表彰奨学金」、「資格取得奨励奨学金」等の勉学意欲向上や「学費臨時給付奨学金」等の経済的支援を目的とした独自の制度と海外派遣留学、海外夏期セミナーの参加者への奨学金制度、「家族入学奨学金」、「家族在籍支援奨学金」を継続します。

③「新潟国際情報大学奨学基金」は、その運用果実を国際交流活動等の支援の奨学金として給付や海外提携校からの留学生の招聘等に充当します。

(2) 就職・キャリア支援

①全ての学生が納得できる、就職・キャリア活動が行えるよう、学生一人ひとりと向き合い、個性や適性を重視したサポートを行います。

②教職員全員が、学生一人ひとりを大切に「就職に強い大学」「面倒見の良い大学」を継続、実践します。

③就職・キャリアへの意識付けと就職活動の早期化に対応すべく、2~3年次生の指導・サポート体制を充実させます。

さらに、1年次からキャリア形成を意識する必要性が高まっており、新たに1～2年次生対象の業界研究を目的とした説明会を実施します。

④最も大きな取組のひとつである、大学と団体企業との交流を図る「企業懇談会」に1社でも多くの参加をいただくことで、意見交換や情報収集に努めます。

また、「学内合同企業説明会」は、企業・団体の細かな情報を得られる学生にとって重要な説明会であり更なる充実を図ります。

(3) 学修・キャンパスライフ支援

①新入学生や一人暮らしの学生を対象とした交流会を開催し、広く同級生や先輩学生との交流を通して、入学後の不安解消や充実した大学生活を送るため土台づくりの場を提供します。

また、課外活動の活性化を図るために公認団体・同好会の研修会も実施します。

②学生ホールには「なんでも意見箱」が設置されており、投稿された学生生活上の要望や意見が「学生委員会」において審議され、回答が学生にフィードバックされることで、学生生活がより充実するよう努めます。

③近年、学生の悩みや相談内容は、進路、学習面、精神面、対人関係等多岐に及んでおり、臨床心理士のカウンセリングによる学生のメンタルケアに努めています。その他でも学生委員、学務課職員が中心となり、随時相談を受けて、学生の対応に努めます。

また、発達障がい学生の就労支援では学外の支援機関との連携や相談が増えており、引き続き学生に寄り添ったケアを心がけます。

④近年、全国的に様々なハラスメントによる学生、教職員間のトラブルが増えています。本学では、ハラスメント体制の見直しを図り、あらゆるハラスメントの予防と対策を心がけていきます。

加えて、大学の目的にある「人権を尊重し、差別のない教育の実践」を実行し、これからもより差別のない教育・学生指導を推進します。

(4) 情報センターと図書館

①情報センターには、ネットワークの起点となる情報通信設備と15万冊の図書、及び豊富なデジタル資源が整備されていますが、図書の増加に伴い蔵書スペースが不足しており対策の検討及び通信インフラの強化・整備を進めます。

また、近年問題となっているサイバー攻撃やウイルス等のセキュリティ対策の強化に努めます。

②毎年、延べ60,000人が利用する図書館は、教育、研究の場として重要な施設であり様々な学修支援機能を有しています。利用者の要望を聞きながら、常に改善に努め、学生の活用を推進します。

③情報センター2階に、現在国際交流センターを整備し、海外留学や国際交流事業の活動拠点として活用されていますが、新たに語学学習支援の場としての機能を備えたセンターとして利用促進を図ります。

5. 教員の研究活動の助成と外部研究費の獲得

(1) 研究助成

本学は、教育重視の大学として、教育理念である「地域に貢献できる人材の育成」を推進し、学生に対し質の高い授業を継続するために以下の研究費を措置します。

特に、超スマート社会に対応するために必要なAI戦略や成長戦略の実現に向けた数理やデータサイエンス、AI教育、また、国際社会に対応すべき語学教育の充実、持続可能な社会活動(SDGs)等、社会実情に合わせた教育を推進するうえで必要な予算を別途措置し教育活動を支援します。

①個人研究費1：教員一人年間47万円(前年度同額)を措置する。

②個人研究費2：科学研究費助成補助金(文科省)獲得者に間接経費の50%相当額を個人研究費1に加算支給する。

③共同研究費：全体で900万円(前年度同額)を措置する。

④学長裁量費：研究活動助成とは別に教育活動をより支援するため100万円(前年度同額)を措置する。

(2) 国際学部の取り組み

①スタッフセミナー

それぞれの教員の専門研究分野以外の教員・研究者と研究・教育に関する情報交換することで、個々の研究及び教育の質的向上を目的として年6回を予定しており、国際学部教員外にも公開します。

②プロジェクト型共同研究の実践

- ア 越境的文脈におけるフィリピン人・インドネシア人家庭の家庭言語政策-学校・家庭・移動をめぐって- (新規)
- イ 日本と韓国における AI デジタル教科書導入の現状と課題に関する比較研究 (新規)
- ウ 移民史に関する国際比較研究 (新規)
- エ 難民の声を聞くーカンボジア難民申請者が直面する越境的抑圧と制度的排除 (継続)

(3) 経営情報学部の取り組み

①新たな改善

近年の入学選抜志願状況、在学中の勉学達成度、卒業時の学修満足度の変化に対応し、令和9(2027)年のカリキュラムの改定及び学科単位の入学広報および教育改善戦略を策定します。

②アントレプレナーシップ教育プログラム

学生のアントレプレナーシップを醸成し、将来、新潟県内に貢献できる若手の人材の育成と新潟県内企業の競争力を向上させることを目的として、新潟県内の中堅・スタートアップ企業の経営者を招いてセミナーを開催します。

③プロジェクト型共同研究のフィードバック

大学の研究費補助を受けているプロジェクト型共同研究の成果は経営情報学部紀要にて、情報公開と資金利用の社会還元と研究内容を報告します。

③プロジェクト型共同研究の実践

- ア ローカル企業の競争優位性の研究 (新規)
- イ 事前・事後学習の促進による教育の質と教学 IR の活用による大学満足度の向上のための研究 (新規)
- ウ 縄文土器点群-キャプション生成 AI モデルの開発 (新規)
- エ 湿地を核とした自然資源活用による関係人口創出と地域愛着の形成 (新規)
- オ 地域企業の事業転換戦略に関する多角的研究：燕・三条市の産業集積地を中心として (継続)

(4) 競争的資金の獲得

18歳人口の減少により、志願者確保等、地方小規模大学を取り巻く環境は厳しく、加えて私学助成金の増額も期待できません。また、少子化に伴う国の入学定員抑制の方針により本学も今後入学者定員を増やすことは極めて困難であることから科学研究費補助金をはじめとする外部の競争的資金の獲得を促進します。

一方、公的研究費の不正使用(カラ出張、カラ給与等)が全国的に後を絶たちません。ガイドライン、チェックリスト(文科省)に沿って、コンプライアンス研修の実施等、不正防止に向けた研究倫理教育を推進します。

(5) 研究所の設置

本学退職教員が研究を継続するための組織として設置します。また、科学研究費助成事業(科研費)による研究を継続予定で所属組織を必要とする研究者の受け入れも可能とします。科研費による研究をおこなう研究者を支援します。

6. 学生募集・入学者選抜と学生納付金

(1) 入学者選抜改革

「入試制度改革会議」で、少子化が益々進む中、高等学校および高校生の動向を注視し、今後に向け

てあらゆる入試制度について継続的に見直し、検討を行います。

令和9（2027）年度入学者選抜概要

- ア 総合型選抜
- イ 学校推薦型選抜（指定校制・公募制）
- ウ 一般選抜（前期・大学入学共通テスト利用・後期）
- エ 帰国生選抜、外国人留学生選抜、社会人入試選抜

（2）志願者増に向けた取組み

全国の18歳人口は令和9（2027）年までは約109万人で推移しますが、それ以降は減少を続けながら令和17（2035）年には100万人を下回ります。

また、令和7（2025）年度では、全国の私立大学の53.2%が定員未充足という厳しい状況であります。

このような中、本学においては、令和7（2025）年度入試でも予定していた入学生数を確保することが見込まれます。これは、本学が地域における高等教育機関の普及、要請に応えると同時に教育内容が一定の支持、評価を得ていることと考えています。

なお入学者は新潟市を中心とした近隣の高校の卒業生が最も多く、出身県別にみても新潟県内出身者9割以上となっています。この傾向は開学以来続いており、今後も県内高校を中心に志願者確保に努めます。ただ、県外高校からの志願者も増加傾向にあることから、近隣県の進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問等を通じて直接受験者に接触し、本学の魅力を広く伝えることで、18歳人口減少の中ではありますが、志願者の増加を目指します。

一方、志願者が増加しても、入学者が減少している大学もあり、入学先として選ばれるための広報活動にも努めます。

加えて、高校生の情報収集方法も変化をしてくれており、SNS等を活用して時代に合った効率的且つ効果的な募集活動に努めます。

（3）令和8（2026）年度学生納付金

令和8（2026）年度学生納付金は以下の通り

入 学 金	200,000 円
授 業 料	700,000 円
施設設備費	300,000 円
実 習 費 等	100,000 円
計	1,300,000 円

7. 高大連携

（1）新入学者を対象とした「入学前学習」を実施しています。大学授業へのモチベーションを高め、スムーズに大学の学修へ移行できるよう、課題の提出、スクーリングの導入等、勉学意欲の継続、向上等に改善を加え実施しています。同時に「新しい友達ができた」「新しい環境に慣れた」「不安が解消した」等の安心の声も多いことから、高校生活から大学生活に不安なく移行ができるよう、今後も一層の充実を図ります。

（2）県内高等学校との個別の連携に取り組みます。令和8（2026）年度も連携協定を締結した高等学校と本学の知的財産を活用した、高校生の探求活動をより一層深める取組を行い、教育の向上に寄与します。

また、教職員間の交流により、教職員の資質の向上も図ります。

（3）新潟国際情報大学模擬講義は、専任教員が直接高校に赴き、各々の専門分野や地域での取組み等大

学授業の一環を「出前講義」として実施しています。全教員の協力のもと、講義内容の詳細をプログラムに掲載し高校等へ配布、要望に応える形で実施しており、広報を強化し更なる高大連携を推進します。

(4) SKY (青陵大・薬科大・本学) プロジェクトによる連携活動を推進します。

8. 施設・設備

- ①本校の校舎外壁・屋上の点検、修繕を継続します。
- ②大教室 (400 人、320 人) 内の温度が均等となるよう改修します。
- ③テニスコート、グラウンドの照明を LED に改修します。

9. 地域貢献・地域連携 (産官学連携)

(1) 地域貢献

社会連携センターでは、「新潟国際情報大学オープンカレッジ (公開講座)」を前期・後期の 2 期制で開講します。引き続き、講座科目や開講数、実施形態等を見直し、改善を図りながら、受講生に受け入れられやすい講座の開講を目指し、学びの場としての役割を推進します。

また、オープンカレッジを団体や企業等の職員の研修や福利厚生として利用いただく際の便宜を図るために、法人会員制度 (令和 7 (2025) 年度は 22 社が加入) を設けており、更に活用されるように取り組んでいきます。

(2) 地域連携 (産官学連携)

県内自治体、産業界との連携を推進します。地域連携 (貢献) は、教育、研究に次ぐ 3 つ目の大学の役割であり、本学の基本理念に謳われています。

新潟市をはじめとして自治体、産業界連携は年々増加しており、この活動に参加する学生の教育効果も大きいことから、これまで行ってきた連携を継続・推進と併せて新たな連携を模索します。

また、新潟中央キャンパス内に設置した、社会連携拠点「ツナグ」を本学と産業界、産業界同士の連携の場としての認知を高めるべき取組を計画するほか、施設内のサテライトオフィス利用企業と教員・学生との交流が生まれる場としての活用を強化します。

10. 管理・運営

(1) 協議会及び課長会議

大学の管理運営は、学長の下で協議会、教授会、各委員会の審議を経て円滑に進められています。特に協議会は、学長、学部長、情報センター長、学生委員長、教務委員長、入試委員長、事務局長、総務課長、学務課長で構成されており、学生教育全般について審議する組織として毎月 1 回開催しています。業務の多様化、適正化から委員会ならびにそのメンバーを実情に則した構成に見直しをします。

また、毎週 1 回開催される事務局長主宰の課長会議は、理事長、学長も出席し大学の日常業務の進捗状況や各課の課題等、情報の共有に努める重要会議であり、引き続き継続します。

(2) 職員体制

職員の人事異動は定期的実施し、大学業務の全体を俯瞰する能力の涵養に努めていきます。所掌業務が遅滞なく遂行できるよう全職員協力体制で臨みます。特に、職員間の意思疎通を図り「報告」「連絡」「相談」を密にし、多様化する学生の支援に努めます。

(3) SD (スタッフディベロプメント)

教職員の資質向上への取組を積極的に行います。年度初めの 4 月には、学部・学科の特色や学生募集計画、キャリア支援等、当該年度の事業計画を確認し、情報共有を図ります。その他、年 1 回~2 回その時代にあわせたテーマを選択し、教育力及び資質向上に努めます。